愛協国保たさい





Contents

第127回組合会が開催されました――――	—— P2	「年間医療費のお知らせ」を発行します ―――	P7
年1回の特定健診で健康チェック! ――――	—— P4	ご協力ください 自家診療・他家診療 ―――	P8
インフルエンザ予防接種補助金事業 ――――	—— P5	適切な医療の受け方を考える ————	P10
出産手当金が受けられるようになりました ―――	—— P6	こんなときは保険証が使えません ――――	——— P12

歳入歳出決算 令和2年度

(単年度収支額 > 163,047,791円)







組合会が という理由があります。国保組合におきましても、 予測値はおよそ1兆円と前年度を2兆円も下回っています。これはコロナによる受診控えと、インフルエンザ感染症が大激減した ょうな傾向となっています。 ただいておりますことを感謝申し上げます。 新型コロナ感染症は依然猛威を振るっています。医療費の動向『MED 日ごろより愛知県歯科医師国保組合の事業運営に対しまして格別のご理解とご支援を 一定所得以上の後期高齢者を対象に令和4年度後半 開 催 3 療養給付費(医療費分)が1億6,000万円ほど少なく済んでおり同じ ま

緩和するのが目的ですが、一方で窓口での自己負担増による受診控えによる健康悪化を懸念する声もあります 導入により、限界に達していると言われる現役世代の後期高齢者医療制度に拠出している支援金の負担上昇をできる限り 等の一部改正法」が、公布される予定です。団塊の世代が令和4年度から後期高齢者となり始め、医療費の急増が見込まれる 納得感を得られる全世代型の社会保障に転換するために、都道府県内の保険料水準の統一などが示されています。その他、 社会保障改革の方向性のうち、国保に関する事項のなかには、保険料負担の公平性の確保として、すべての世代が安心感 さて、改正健保関連法が6月4日の参院本会議で成立し、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法 から医療費2割負担を導入することとなりました。この2割負担

高額医療に国費を投入する仕組みを求めること、新規項目として国保組合の国庫補助の見直しが盛り

込まれているようです。 定率補助の廃止を含め、保険者間の合理的でない保険料負担の差については解消に努めていくべきで また新たに、国保組合の定率補助を取り上げ、「更なる徹底に向け、所得水準の高い国保組合に対する

下げが5年間かけて実施され、最も引き下げられた組合は国庫補助率が32%から13%。 国保組合の補助金をめぐっては、平成28年度から所得水準の高い国保組合に対する国庫補助の引き 今後の骨太の

健康の保持増進に総力をあげて取り組んでまい 者の一員として、その役割を果たすとともに国保組合としての長所を生かした運営をおこない、 方針にどう反映されるのかが焦点となるかと思われます このような状況下、当国保組合運営も一層厳しさを増しておりますが、 、国民皆保険を構成する保険 皆様方の

歳入歳出差引残額 > 1,041,580,340円

小川直孝理事長

引き続きご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます

第127

回

令和3年7月15日(木)

愛知県歯科医師会館

承認可決されば重審議の結果

ました 果、

原案通り

2

ますと、令和2年度の国民総医療費

組合歳入歳出決算の承認を求める件令和2年度愛知県歯科医師国民健康保険

併せて財産目録および備品目録の承認を 求める件

する件 組合歳入歳出決算剰余金の処分(案)に令和2年度愛知県歯科医師国民健康保

関険

令和2年度 歯科医師国保健診補助 健康診断(人間ドック)受診者補助 特定健診および保健指導 な事業 を実施し ま

た

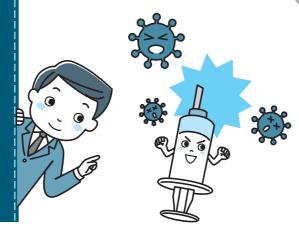
3 2,660名 65名 88名

3

令和3年度

インフルエンザ予防接種の

補助金事業をご利用ください



正組合員本人・準組合員本人を対象に健康保持推進と医療費適正化のためインフルエンザ予防接種費用の一部を補助します。 実施要領をご確認のうえ申請をお願いいたします。

補助内容

1 対象者 正組合員本人および準組合員本人

2 補助金額 1,000円(1人実施期間内1回に限る)

3 接種期間 令和3年10月1日~令和4年2月末日

4 申請期間 令和4年3月1日~3月31日消印分迄

5 振込期日 令和4年4月末に正組合員の口座に振込

6 申請方法 インフルエンザ予防接種補助金支給申請書・ 領収書(コピー可)を院内の全接種者分を取り まとめて正組合員が事務局まで提出してくだ

	85872181	氏名		按循环療機関和		1989		按框費用		
	_					п	В			
35	-					я				
10	-					я				
11	_				991					
ä										
	_		_							
			_				В			
	ALC PROPERTY.	当該年度10月1			-	- /4	-			
	按租期間									
	補助金額	1,000 円(1 人)(5								
	提出期間	当該年度3月1								
	接込期日			正統合員の口座に打						
	提出方法			()を能内全接種分項	り務め正組	会員よ	り提出	5		
		領収費は下記①~								
				①被接種者の氏名 ②接種年月日 ③接種費用 ④医療機関名 ③医療機関印(新収印)						
接種を延する書類		⑥側収証の担し書には必ずインフルエンデ予防装備代と明記されていること。								
接有	ま を正する書類	信仰収証の担し				明記	れて	いること。		
接有	量を証する書類		(予防部	種代、ワクチン代	11不可)			いること。		
	Wを証する書類 記のとおり申請	奈添付書類は ※編収書名は	(予防班 回収高以外		は不可) 夏種済証明	許は不	i)			
Ŀ	泥のとおり申請	売添付書類は 売額収書名は 致します。	(予防班 回収高以外	確代、ワクチン代 認められません。	は不可) 夏種済証明	許は不	i)			
11	記のとおり申請 ●●年 月 至級 製込をついて	奈添付書類は 労働収費名は 放します。 日 計員 住所 氏名	(予防制 観収書以外 被接種者の	接代、ワクチン代 認められません。{ 個人名 でお願いし	以不可) 接種游莊明 及生。(齒朝 印	存は不	TO INTERPRETATION	K=J)		
1 (9)	記のとおり申請 ●●年 月 王報: 概込について (愛知県正統信 いて乗り込み:	奈添付書類は 労働収費名は 放します。 日 計員 住所 氏名	(予防被 制収書以外 放接権者の 競技権者の	様代、ワクチン代 認められません。(個人格でお願いし 込を希望される場	以不可) 接種游莊明 於士。(廣利 印	あけ不 仮能を	可 では?	K=J)		
1 (9)	配のとおり申請 ●●年 月 王祖:	奈部付書類は ※額収費名は 致します。 日 月 氏名 「現金収券の全所 すっ 「大名」 「現金収券の全所 すっ は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	(予防被 制収書以外 放接権者の 競技権者の	様代、ワクチン代 認められません。(個人名でお願いし 込を希望される場 優加県医療 版店先金融	以不可) 接種游莊明 於士。(廣利 印	高は不 医院を	Title	(Fig)		
1 (9)	配のとおり申請 ●●年 月 王祖:	泰術付書類は 泰術付書類は 数します。 日 日 日 氏名 万 八 大 の 大 の の の の の の の の の の の の の	(予防制 制収書以外 被接種者の 無機関に振	様代、ワクチン代 認められません。(個人格でお願いし 込を希望される場	以不可) 接種游莊明 於士。(廣利 印	を 本価に は 本価に	可) ではな	(本語) 込む機能を) に乗り込む機能を)		
111	② ●●午 月 三級 月 三級 製込について (愛知県医療制 かて製り込み: 如果医療側用 愛知県 愛知県 (愛知県	奈部付書類は ※額収費名は 致します。 日 月 氏名 「現金収券の全所 すっ 「大名」 「現金収券の全所 すっ は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	(予防被 制収書以外 放接権者の 競技権者の	様代、ワクチン代 認められません。(個人名でお願いし 込を希望される場 優加県医療 版店先金融	は不可) 接種済証明 会生。(資利 日 合は、 養務	書は不 民族を	可 では7	本司) は子歌神を は、子歌神を はなり込む。 はない。 からちょ単行		
1 (ST)	② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ② ②	奈部付書類は ※額収費名は 致します。 日 月 氏名 「現金収券の全所 すっ 「大名」 「現金収券の全所 すっ は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	(予防制 制収書以外 被接種者の 無機関に振	接代、ワクチン代 認められません。 (個人名 でお願いし さを希望される場 版込先金維 機関名 虚名	以不可) 與極濟証明 印 合 は、 維動 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	存は不 を を を を を を を を を を を を を	可 ではる	本列) は要要消費: に振り込む個 位を ゆうちょ単行 的質 その		
1 (ST)	変のとおり申請 ●●午 月 -	奈部付書類は ※額収費名は 致します。 日 月 氏名 「現金収券の全所 すっ 「大名」 「現金収券の全所 すっ は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	(予防制 制収書以外 被接種者の 無機関に振	接体、ワクチン代 認められません。{ 個人名でお願いし とを希望される場 変切を運動 振切な全種 機関名	以不可) 與極濟証明 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中	存は不 を を を を を を を を を を を を を	可 ではる	本列) は要要消費: に振り込む個 位を ゆうちょ単行 的質 その		
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	型のとおり申請 ●●年 月 王級 選込について (愛知県医療者 愛知県 (愛り 青通 ・ フザイン ・ フザイン ・ ストラン・・ ストラン・・ ストラン・・ ストラン・・ ストラン・	奈部付書類は ※額収費名は 致します。 日 月 氏名 「現金収券の全所 すっ 「大名」 「現金収券の全所 すっ は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	(予防制 制収書以外 被接種者の 無機関に振	様化、ワクチン代 認められません。 (様人名でお願いし を布置される場 便知事業績 総元を始 機関な 恋名 口座番号	以不可) 與極濟技術 及女士。(廣報 合は、 建物 香屋 香港 多上型	存は不 を を を を を を を を を を を を を	可 ではる	本列) は要要消費: に振り込む個 位を ゆうちょ単行 的質 その		
上	② ● 中 月 正報: ■● 中 月 正報: ■	奈部付書類は ※額収費名は 致します。 日 月 氏名 「現金収券の全所 すっ 「大名」 「現金収券の全所 すっ は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	(予防制 制収書以外 被接種者の 無機関に振	接代、ワクチン代 認められません。 (個人名 でお願いし さを希望される場 版込先金維 機関名 虚名	以不可) 與極濟証明 印 合 は、 維動 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	存は不 を を を を を を を を を を を を を	可 ではる	本列) は要要消費: に振り込む個 位を ゆうちょ単行 的質 その		
上	型のとおり申請 ●●年 月 王級 選込について (愛知県医療者 愛知県 (愛り 青通 ・ フザイン ・ フザイン ・ ストラン・・ ストラン・・ ストラン・・ ストラン・・ ストラン・	奈部付書類は ※額収費名は 致します。 日 月 氏名 「現金収券の全所 すっ 「大名」 「現金収券の全所 すっ は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	(予防制 制収書以外 被接種者の 無機関に振	様化、ワクチン代 認められません。 (類人名 でお願いし 込を希望される場 底に表面 成 成 の 成 の の の の の の の の の の の の の の	以不可) 與極濟技術 及女士。(廣報 合は、 建物 香屋 香港 多上型	存は不 を を を を を を を を を を を を を	可 ではる	本列) は要要消費: に振り込む個 位を ゆうちょ単行 的質 その		

〈注意〉 、事項 〉

申請するときはここに注意!

領収書は下記 1 ~ 6 の記入が必要です。

- 1 被接種者の氏名
- 2 接種年月日
- 3 接種費用
- 4 医療機関名
- 5 医療機関印(領収印)
- 6 領収書の但し書きには必ず インフルエンザ予防接種代 (予防接種代、ワクチン代は不可) と明記されていること。



※添付書類は領収書以外認められません。(接種済証明書は不可) ※**領収書名は被接種者の個人名**でお願いします。(歯科医院名は不可)

振込について

- 愛知県医療信用組合の口座 への振込にご協力をお願い いたします。
- ・愛知県医療信用組合以外の 金融機関に振込を希望され る場合は、補助金額から振込 手数料を差し引いて振り込み ます。
- 愛知県医療信用組合に口座 をお持ちでない先生は口座 を開設くださいますようご協力をお願いいたします。

愛歯国保からのお知らせ

生活習慣病改善のチャンス!

年1回の特定健診で健康チェック!

食べすぎや運動不足などの生活習慣が積み重なって起こる、メタボリックシンドローム(通称メタボ)。特定健診・特定保健指導は、その予防や早期発見・早期治療のため、毎年1回行われており、40歳以上の被保険者の方は全員、受けることになっています。年に1回は必ず受診しましょう。



今年度中に40歳から75歳になられる方には、6月に特定健診の受診券を送付いたしました。 受診の際には受診券が必要となりますので、必ずご持参ください。

※今年度中に40歳から75歳になられる方が、当組合の指定医療機関にて人間ドックや歯科医師国保健診を受診される場合にも特定健診の受診券をご持参ください。

油断は禁物!! 先延ばしに しないで。 ● 持病で通院し、検査を受けているから

健康診断では全身の状態をチェックできます。 通院中の方も必ず健康診断を受けてください。 ※健診を受けるときに、通院中であることを伝えてください。

●気になる症状があれば病院に行くから

血液や血管の状態は、自分ではわかりません。 メタボや生活習慣病を見つけるには、健康診断が最も有効な手段です。

● 忙しくて予定が立てられないから・

基本的な健診なら半日程度ですみます。 病気が悪化し、長期間入院しなければならなくなったら、本末転倒です。

今年度まだ健診を受けていない方は、忘れず健診を受けて、 生活習慣病の芽を早めにつみとりましょう。

特定健診の結果、対象となった方は

対象者は 無料で 受けられます!

特定保健指導を受けましょう!!

メタボリックシンドロームのリスクが高いと判定された方には、案内をお送りします。 特定保健指導を実施している契約医療機関等で受けてください。

初回

個別面接またはグループ学習を行い、生活習慣を 振り返って一人ひとりに合った目標を立てます。

目標に沿って生活習慣の改善を実践

※メタボリックシンドロームのリスクが高い方は よりきめ細かいサポートが受けられます。

3ヵ月後

生活習慣や体の状態がどう変わったかなどを、 面接や電話・メールで確認します。 特定保健指導は脱メタボのチャンス! あなたの健康づくりを応援します!





※特定健診・特定保健指導を、当組合と契約している東海四県(愛知・岐阜・三重・静岡)の医療機関で受診した場合は、費用負担はありません。

5

「年間医療費のお知らせ」を発行します

当組合では、医療機関を受診した方に「年間医療費のお知らせ」を12月と2月に発行しています。ご自宅にお届けしますので、必ず開封して内容の確認をお願いします。



- Check! •12月(1~6月診療分)
 - ●2月(7~12月診療分)年2回お送りしています。

健康や医療費に対する 理解を深める

ご自身とご家族の支払った医療費を確認することにより、医療費やご 自身の健康状態に対する関心を 高めていただくためです。

医療機関からの請求を 確認する

医療機関からの領収書と、日数や 医療費の内訳を見比べていただ き、内容が正しいことを確認してく ださい。

医療費には限りがあることを 認識する

当組合は、医療費の7~8割を負担しています。同じ病気で複数の病院にかかったり、同じ効果の処方薬を多数もらったりすることはお控えいただき、医療費の適正化にご協力ください。



医療費控除の申請にも使えます!

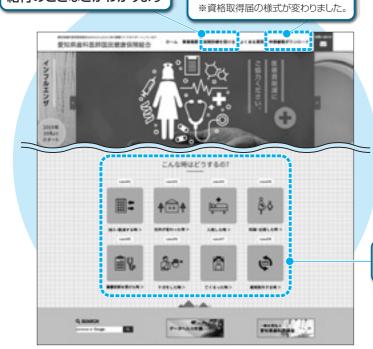
この「医療費のお知らせ」を医療費控除の申請に使用する場合は医療機関から発行される領収書を必ず保管しておきましょう。



再発行はいたしかねます ので、紛失されないよう にしてください。

医療の受け方、 給付のことなどがわかります

申請書のダウンロードはこちらから



愛知県歯科医師国保組合の

ホームページを

ご活用

ください!

資格取得・喪失届等、各種申請書のダウンロードなど 役立つコンテンツがたくさん。 ぜひご利用ください。

知りたい情報に すぐアクセス!



愛知県歯科医師国保 検

検索

https://aishik.jp/



引き続き感染防止の観点から出来る限り来館をお控えいただき、郵送でのお手続きにご協力をお願い申し上げます。 また、各種申請書類はホームページからダウンロードが可能ですのでご活用ください。

準組合員対象

令和3年 4月から

出産手当金が受けられるようになりました

支給対象となる方

準組合員(従業員)本人が対象で勤務先の歯科 医院に継続して2年加入している方が産休に より業務に服さなかった場合に支給されます。

申請方法

出産手当金支給申請書に必要事項を記入し、 医師・助産師の証明を受け(または母子健康手帳 のコピーを添付)当組合にご提出ください。

※正組合員からの申請をお願いします。

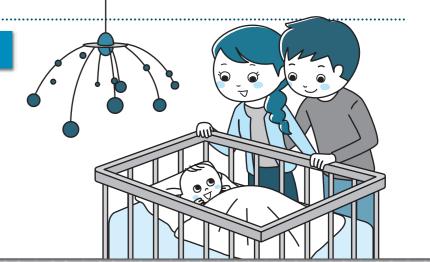
支給対象となる期間

支給対象者が準組合員となって継続して2年 経過した日の翌日からとなり、産前6週間(出産日 を含む42日間)及び産後8週間(56日間)の うち産前産後合せて90日間

支給金額

90日を限度に1日1.000円

※最高支給額90,000円



愛知県歯科医師国保組合加入の事業主のみなさまへ /

法人組織の事業所等の

健康保険被保険者適用除外承認申請 の手続きはお済みですか?

すでに当組合に加入されている事業所(正組合員)が、法人組織(一人医療法人を含む)の事業所、または強制適用 事業所(常時5人以上の従業員を抱えている診療所)になった場合は社会保険(健康保険と厚生年金)の強制加入と なっていますが、健康保険の適用除外承認の申請をすると当組合の被保険者として継続することができます。厚生年金 は強制加入となります。

健康保険被保険者適用除外承認申請が必要な事業所は

- ◆ 法人組織の事業所に新しく雇われた従業員
- ◆ 個人事業所が新しく法人組織の事業所になる場合
- ◆ 個人事業所で従業員が5人以上になった場合



個人事業所の従業員(常勤)が5人以上のとき、または5人以上に増えたときは、全員の健康保険被保険者 適用除外承認申請の手続きが必要になります。(個人事業主については、健康保険被保険者適用除外承認 申請の対象になりません)なお、法人事業所の新規加入はできません。

適用除外申請 の流れ

まず、当組合に電話し、「健康保険適用除外承認申請書」を送ってもらいます。

次に、下図のとおり健康保険適用除外承認申請手続き(1~4)を行い、承認証と 標準報酬決定通知書のコピーを当組合までFAX(⑤)してください。

当組合に承認証と標準報酬決定通知書のコピーが届いてから、被保険者証の交付 準備を行います。 ※事業所には4営業日以降に保険証が届きます。



この健康保険被保険者適用除外承認申請を行う場合は、「事実の発生から5日以内 | に届け出を行うのが原則 であり、申請を行うことが困難と思われる場合には、可能な限り、電話等により事前に管轄する年金事務所に相談を 行うことが望ましいとされています。

また、年金事務所が「やむを得ないと認めた場合」は、5日以内に届け出ができなかったやむを得ない理由を

なお、この手続きを怠り、適用除外承認を受けずに国保組合に加入していることは違法状態となるため、被保険者 資格を喪失しなければならない措置がとられますので、ご注意ください。



自家診療·他家診療

当組合は歯科医師国保という特殊性から、歯科医療費の保険請求の自粛を お願いしております。ご不明な点は当組合までおたずねください。

📦 被保険者に対する給付範囲

	自院での診療 (自家診療)	他院での診療 (他家診療)
正組合員	×	歯冠修復および欠損補綴は不可※
正組合員の家族	×	歯冠修復および欠損補綴は不可※
準 組 合 員	×	0
準組合員の家族	×	0

※但し窩洞形成・充形・充埴・充埴材料については可です。

● 自院での診療はすべて不可です。

②他院の準組合員およびその家族に ついてはすべての診療が可、正組合員 およびその家族については歯冠修復 および欠損補綴以外の診療は可です。



診療報酬明細書 3 1 社·国 3 後期 1 単独 2 本外 8 高外 2 公費 4 退職 3 3 併 6 家外 0 高外 7 月分 23 被保険者証・被保険者 手帳等の記号・番 1男 2女 1明 2大 3昭 4平 5令 B (超 大パ 440 X 893 X 1187 X

他院の正組合員や その家族を診療した場合も 「歯冠修復及び欠損補綴」欄の 部分につきましては

保険請求できません。





新型コロナ以外にも目を向けよう!

予防接種を きちんと受けて

子どもにとっても大人にとっても、 健康を守るうえでワクチン接種は大切です。 コロナ対策をしたうえで、きちんと接種しましょう。

免疫のない大人が 感染を拡大する

風しんは、妊娠20週ごろまでの女性が感染すると、生まれ つき目や耳の障害、心臓病などのある赤ちゃんが生まれ てくる可能性があります(先天性風しん症候群)。麻しん では、流産や早産のリスクが高くなります。麻しんや風しん は、特に妊娠している女性にうつさないよう注意しましょう。

おなかの赤ちゃんに深刻な

影響を与えることも

多くの自治体では、妊娠を希望する女性とそのパート ナーに無料で風しんの抗体検査を行っています。希望する 人は、お住まいの自治体に確認してみましょう。

麻しん(はしか)や風しんは、2回の予防接種を 受けることで、ほぼ確実に防ぐことのできる病気 です。しかし、制度の変わり目などの影響で、必要な 回数の接種を受けていない、接種率が低いなどの 理由で、免役のない可能性のある40代前半から 50代後半の人たちが感染を広げる可能性があります。

流行のない今こそ、大人が確実に免疫を得て 感染を封じ込める環境をととのえましょう。



強い感染力 がある

麻しんウイルスによる感染症。潜伏 期間10~12日を経て、発熱やかぜ の症状が激しく出たあと発しんが出る。 肺炎や脳炎を併発することもあり、 命にかかわることも。空気感染する ため、感染力が強く、拡大しやすい。



症状が 出ない人も

風しんウイルスによる感染症。潜伏期間 は2~3週間。発しん、発熱、リンパ節の 腫れが3大症状。これらに限らず関節炎 やまれに脳炎、血小板減少性紫斑病を 合併。症状が出ない人から感染することも。 大人がかかると重症化しやすい。

麻しん・風しんは、 大人のワクチン

未接種が問題に

42歳から 59歳まで

風しん抗体検査・ワクチン接種の クーポンの使用期限が延長されました

※昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性

厚生労働省では、風しんの抗体をもっていない可能性が高い 1962(昭和37)年4月2日~1979(昭和54)年4月1日生まれ (2021年4月1日現在42歳~59歳)の男性に対し、2019年度 より風しんの抗体検査とワクチン接種が原則無料で受けら れるクーポン券を配布する重点対策を行ってきました。

しかし、受診率が低いため、クーポンに記載の有効期限が 2022年3月31日までに延長されました。まだ検査・接種を していない人は、できるだけ早く検査・接種を済ませましょう。

ワクチン接種の流れ

クーポン券を確認

紛失の場合は再配布も可能です。 自治体に確認しましょう

2 風しんの抗体検査を受ける

3 免疫がなければワクチン接種

~みんなで取り組めば、大きな医療費節約に~

適切な医療の受け方を考える

医療費は、受診のしかたによって節約することができます。みなさまの家計にもやさしく、 さらに医療費の減少にも効果がある適切な医療の受け方をご紹介します。

ジェネリック医薬品

「お薬代」を見直しましょう!

増加傾向にある日本の医療費を抑制するため、ジェネリックの活用が進められています。お薬代の節約 になるだけでなく、今後の保険料の上昇を抑えることにもつながるため、大きなメリットがあります。

こんな行動は 医療費アップに!

ジェネリックを使わない

ジェネリックを敬遠するのは、 一度試してからでも遅くあり ません。「お試し調剤」なら、 短期間分を処方してもらう こともできます。

負担になることもあり得ます!

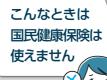
窓口負担以外の医療費は当組合の負担です が、もとはみなさまの保険料です。医療費支出が 積み重なると、当組合の財政悪化につながり、 保険料の引き上げになる可能性もあります。

整骨院•接骨院

整骨院・接骨院で、誤って国民健康保険を使わないために…

整骨院・接骨院で国民健康保険を使うことができるのは、ねんざ、打撲、肉離れ、骨折*、脱臼*など負傷 原因がはっきりしている外傷性の負傷に限られます。日常生活からくる肩こりや筋肉疲労には使えません。

※応急手当以外は医師の同意が必要です。



- ★過去のけがや 交通事故の後遺症
 - ★日常的に起こる肩こり
 - ★並行して医療機関で 治療中のけが

▶ 全額自己負担となります。ご注意ください

この他、通勤中や業務中のけがは労災保険の対象となります。

》当組合から、施術内容などの照会を することがあります

当組合では、「療養費支給申請書」のチェックを 行っています。記載内容と、みなさまが実際に 受けた施術内容が一致しているか、電話や文書 などで照会をすることがありますので、ご理解・ ご協力をお願いします。

整骨院・接骨院にかかった際は、領収書を保管 しておきましょう。

2021年3月下旬からオンライン資格確認システムが導入され、

マイナンバーカードが健康保険証として使用できるようになりました。

また、現時点ではカードリーダー等に導入しているのは一部の

医療機関に限られますので、医療機関にかかるときには、健康保険証

ただし、利用にはマイナンバーカードの健康保険証利用の申込みが

10月から「オンライン資格確認」運用開始

引き続き、当組合から 健康保険証は発行されます!

医療機関にかかるときは

健康保険証とマイナンバーカードの

両方をお持ちください

詳しくは

マイナポータル マイナンバーカードの健康保険証利用



マイナンバーカードの健康保険証利用対応の 医療機関・薬局についてのお知らせ

とマイナンバーカードの両方をお持ちください。



https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html

11

こんなときは

険 証 が 使 え ま せ



保険証が使えるのは、治療の必要が認められる状態のときです。 次のような場合は保険証が使えませんのでご注意ください。

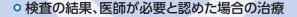


保険証が使えない場合

- 仕事や日常生活にさしさわりのない ソバカス、アザ、ニキビ、 ホクロ、わきが など
- ○回復の見込みがない 近視、遠視、乱視、斜視、色盲など
- ○美容のための整形手術
- ○身体の機能にさしさわりのない先天性疾患
- ○予防注射や予防内服
- 健康診断、生活習慣病検査、人間ドック
- ○正常な妊娠、出産
- 経済的理由による人工妊娠中絶

保険証が使える場合

- 治療を必要とする症状があるもの
- 視力に変調があって診てもらったときの 診察、検査、眼鏡の処方箋
- ケガの処置のための整形手術
- 美容のためでなく、社会通念上治療の 必要があると認められるもの
- 感染している可能性がある場合の 破傷風の予防注射 など



- 妊娠高血圧症候群、異常出産など、 治療する必要があるもの
- 経済的理由による場合以外の 母体保護法に基づく人工妊娠中絶

愛知県歯科医師国保組合に

こんなときは 保険証が使えますが

□ 交通事故にあった

他人の飼い犬などに かまれた

看板などが倒れて ケガをした

□ 他人から暴力を受けた

□ 外食で食中毒になった

第三者の行為によって病気やケガをした場合 も、国民健康保険で治療を受けることはできま すが、その治療費は加害者が負担すべきもの です。愛知県歯科医師国保組合は治療費を一 時的に立て替え、負担した分をあとから加害者 に請求します。

このような場合は、必ず「第三者行為による 被害届 | を愛知県歯科医師国保組合に提出して ください。また、示談をする場合は必ず愛知県 歯科医師国保組合にご相談ください。





<もみじ> 「もみじ」と「かえで」の違いとは。実はどちらも同じカエデ属植物で、「もみじ」と「かえで」を 区別しているのは日本人だけだとか。世界には約160種類以上のカエデ属植物が存在しており、日本で いわゆる「もみじ」と呼ばれる代表格が、イロハモミジ、オオモミジ、ヤマモミジです。



